

令和7年度法務省委託「My じんけん宣言」及び「My じんけん宣言 性的マイノリティ編」の周知及び広報の詳細

1 周知及び広報内容

- (1) Google Disply Network を使用したバナー広告による周知及び広報を行うこととする。
- (2) バナー画像のクリック数はより多いことが望ましいが、少なくとも以下の回数を満たすこと。
 - ア 「My じんけん宣言」 10,000クリック以上
 - イ 「My じんけん宣言 性的マイノリティ編」 10,000クリック以上
- (3) バナー画像は、新規に企画・制作すること。

2 広報時期

令和7年11月27日（木）～12月10日（水）

※ 12月4日（木）から10日（水）の人権週間を中心に展開すること。